

木造家屋建築工事の関係者に対し 安全管理・労働時間管理講習会を実施しました。

令和6年7月24日（水）に、砺波建築高等職業訓練校において、木造家屋の建築工事に携わる方の安全の確保及び労働条件の向上を図ることを目的に、安全管理・労働時間管理講習会を開催しました。



講習会の様子（1）

講習会には、砺波市、小矢部市及び南砺市で木造家屋建築の事業を営む企業の担当者約20名に参加いただき、

- （1）現場の安全確保にかかる法令の改正等
 - （2）働き方改革推進のための改正労働基準法（36協定作成上の留意点等）
- 等について説明させていただきました。

参加者の方は講師の説明を熱心に聞き入れ、砺波地区の木造家屋建築における労働災害の撲滅など遵法水準の向上に向け意識を新たにされておられました。



講習会の様子（２）

砺波労働基準監督署は、引き続き、説明会の開催等色々な方法により、労働災害の撲滅をはじめ過重労働の防止等に積極的に取り組んでまいります。